

社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会  
嘱託職員（専門員）募集要項

1. 募集職種及び人数：常勤嘱託職員 1 名
2. 労働条件等
  - ① 賃金：220,000円（月額）（昇給・賞与なし）
  - ② 通勤手当：支給（上限あり）
  - ③ 就業時間：午前8時45分～午後5時15分（休憩：正午～45分）
  - ④ 休日：土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）
  - ⑤ 社会保険等：雇用保険・健康保険・厚生年金等加入
  - ⑥ 雇用契約は年度ごとに更新
3. 募集要件（資格）
  - ①介護支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有するか、また、日常生活自立支援事業の生活支援員としての実務経験が1年以上ある方。
  - ②普通運転免許（AT 限定可）を有し運転できる方。
  - ③令和3年4月1日より就業可能な方
4. 業務内容（専門員業務）

判断能力の不十分な認知症高齢者・障害者の方に対して、訪問・面談を行い、福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービス・書類等預かりサービス等を行います。具体的には以下のとおり。

  - ・相談支援、調査・契約・解約・支援計画作成、関係機関との連絡調整、  
その他事務処理等
5. 就業場所：日常生活自立支援センター（東大阪市社会福祉協議会 2階）  
（住所）〒577-0054 東大阪市高井田元町 1-2-13  
（近鉄奈良線・JR おおさか東線 河内永和駅 下車徒歩2分）
6. 選考方法：面接 ※面接時に必要な書類は以下のものとなります。
  - ・履歴書（写真貼付）、資格証明書（コピー可）、運転免許（コピー可）、職務経歴書
7. 問い合わせ先（まずはお電話ください。面接日時を調整します。）

社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会 総務課  
TEL：06-6789-7202